

お取引先様各位

2021年1月18日

中央精工株式会社

新型コロナウイルス緊急事態宣言再発令に伴う当社の対応について

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は昨年4月に出されました非常事態宣言以降、感染拡大防止、従業員及び関係各位の安全性を最優先に勤務形態を見直しして参りました。

年が明け1月8日以降、首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、関西圏（大阪府、京都府、兵庫県）、栃木県、愛知県、岐阜県、福岡県を対象に「緊急事態宣言」が再発令されました。

当社と致しましては、対象地域に関係なく、本社及び全営業拠点を原則テレワークとし、業務上出社が必要な場合は、政府が掲げております「出勤者数の7割減」の出勤率を30%以下に抑え、感染予防対策を徹底した上、安全に配慮した職場で業務を遂行して参ります。

お取引先様にはご不便をお掛け致しますが、これまでと同様にお電話、FAX、メールによるご連絡は可能で、お急ぎの御用が御座いましたら担当の携帯電話へ直接ご連絡下さいますよう、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

引き続き政府の方針や社会状況の変化に応じて、業務が確実に実施出来るよう対策を進めて参ります。また、1日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願っております。

以 上